経営比較分析表（平成29年度決算）

北海道　名寄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	36.49	90.54	4,340	

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
27,909	535.20	52.15
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
24,951	97.32	256.38

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【113.39】

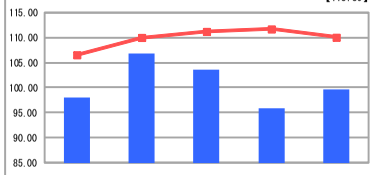

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	98.10	106.90	103.59	95.94	99.65
平均値	106.55	110.01	111.21	111.71	110.05

「経常損益」

②累積欠損金比率(%)

【0.85】

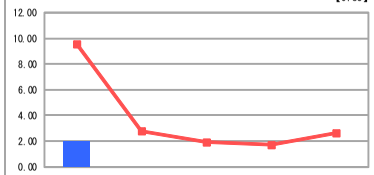

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	1.96	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	9.56	2.80	1.93	1.72	2.64

「累積欠損」

③流動比率(%)

【264.34】

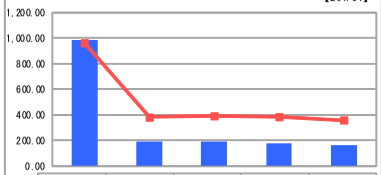

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	985.94	190.84	192.62	175.04	161.57
平均値	963.24	381.53	391.54	384.34	359.47

「支払能力」

④企業債残高対給水収益比率(%)

【274.27】

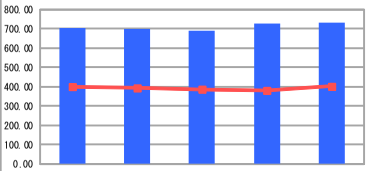

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	703.98	701.16	689.16	727.64	730.42
平均値	400.38	393.27	386.97	380.58	401.79

「債務残高」

⑤料金回収率(%)

【104.36】

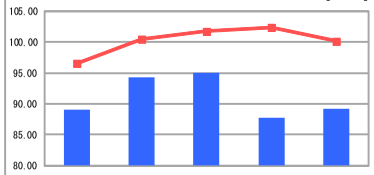

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	89.04	94.24	94.98	87.81	89.21
平均値	96.56	100.47	101.72	102.38	100.12

「料金水準の適切性」

⑥給水原価(円)

【165.71】

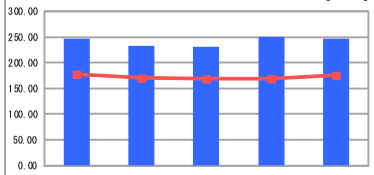

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	246.05	232.32	230.70	249.65	245.90
平均値	177.14	169.82	168.20	168.67	174.97

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

【60.41】

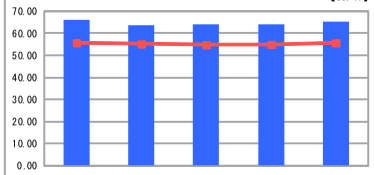

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	66.03	63.60	63.95	63.88	65.40
平均値	55.64	55.13	54.77	54.92	55.63

「施設の効率性」

⑧有収率(%)

【89.93】

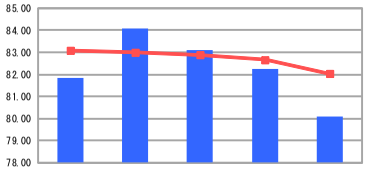

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	81.84	84.06	83.10	82.26	80.09
平均値	83.09	83.00	82.89	82.66	82.04

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【48.12】

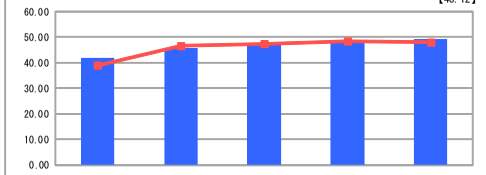

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	41.80	45.60	47.44	48.65	49.45
平均値	39.06	46.66	47.46	48.49	48.05

「施設全体の減価償却の状況」

②管路経年化率(%)

【15.89】

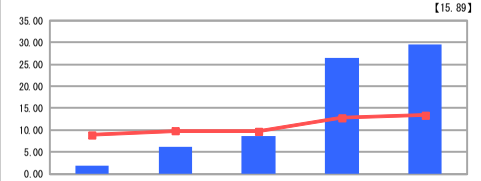

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	1.85	6.22	8.66	26.47	29.54
平均値	8.87	9.85	9.71	12.79	13.39

「管路の経年化の状況」

③管路更新率(%)

【0.69】

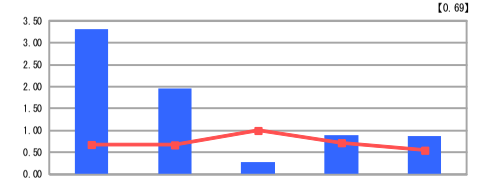

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	3.31	1.95	0.26	0.88	0.86
平均値	0.67	0.66	0.99	0.71	0.54

「管路の更新投資の実施状況」

※　平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、H26地方公営企業会計制度の見直しにより改善していたが、H28･29は100%を下回り単年度収支が赤字となっている。要因として、収益では給水収益の減少、費用では人員削減により職員給与費は減少したものの、委託料、減価償却費、資産減耗費の増加が主な要因である。今後も引き続き費用の削減に努める。

企業債残高対給水収益比率については、類似団体平均値を大きく上回っており、給水収益に対し、建設改良費多く、財源として企業債の占める割合が高い事から、事業の見直しや企業債充当率の検討が必要である。

料金回収率については、100%を下回っており、給水収益単独では給水に必要な原価を回収できず、十分な採算性を確保していないことを示しており、今後給水収益の増加が見込めない状況にあることから、適正な料金水準の検討を行っている。

有収率については、H26には84%を超え回復したものの、年々低下しており、引き続き漏水調査や老朽管更新など漏水対策を進める必要がある。

また、多くの指標でH26以降大幅に増減しているように見えるが、これは地方公営企業会計性制度の見直しによる影響であり、経営の実態が変化したものではない。

2. 老朽化の状況について

管路については、老朽管を2,207m更新しているが、現在の整備ペースでは更新が追い付いていないのが現状である。

老朽管(布設後40年以上経過)が起因する漏水も多く発生しており、有収率向上のためにも、道路改良工事と並行して整備を行うことによるコスト縮減や、低コストで100年寿命と言われる「水道配水用ポリエチレン管」を採用し、更新サイクルの長期化を図るなどして整備を進めていく必要がある。

浄水場施設については、創設後40年経過している施設や耐用年数を超えた機器も多いことから、浄水場機能を維持するための計画的な機器・設備更新を進めていく必要がある。

〔H27管路更新率が前後年と比較し低いのは、算出基礎を管路増減延長とし算出したためであり、正規の当該値(更新した管路延長)は0.93%となる。〕

全体総括

給水人口の減少や節水機器の普及などにより、給水収益の増加は見込めなく、水道施設や水道管が更新の時代を迎え、安全安心な水道水を供給していくためには一定規模の投資が必要である。

使用水量の減少や、経費の削減、老朽施設更新の先送りも限界に近いことから、審議検討を重ねた結果、平成31年4月から水道料金の料金改定を行うこととなった。

また、経営の効率化及び健全化を目指した経営戦略（平成29年度～平成38年度）を基に、投資・財政計画を精査し、事業運営を行うこととしている。

名寄市水道事業経営戦略の進捗状況について

資料３－１

（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	H27（決算）	H28（決算）	H29（計画）	H29（決算）	H29（比較）	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	553,875	537,378	547,281	548,695	1,414	548,307	618,105	614,897	614,294	670,765	667,105	666,704	661,037	657,993
(1) 料金収入	505,445	509,368	508,472	506,614	△ 1,858	506,002	579,586	576,498	573,551	632,534	629,551	626,556	623,616	620,485
(2) 受託工事収益 (B)	1,300	165	350	172	△ 178	350	350	350	350	350	350	350	350	350
(3) その他	47,130	27,845	38,459	41,909	3,450	41,955	38,169	38,049	40,393	37,881	37,204	39,798	37,071	37,158
2．営業外収益	48,944	89,535	91,118	90,462	△ 656	87,864	88,180	86,070	87,789	90,069	88,943	88,810	89,278	89,556
(1) 補助金	2,331	17,142	19,583	19,062	△ 521	19,998	19,851	19,415	18,955	18,546	18,362	18,277	18,206	18,142
他会計補助金	2,331	17,142	19,583	19,062	△ 521	19,998	19,851	19,415	18,955	18,546	18,362	18,277	18,206	18,142
その他補助金														
(2) 長期前受金戻入	44,194	70,596	70,073	69,749	△ 324	66,473	67,199	65,525	67,704	70,393	69,451	69,403	69,942	70,284
(3) その他	2,419	1,797	1,462	1,651	189	1,393	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130
収入計 (C)	602,819	626,913	638,399	639,157	758	636,171	706,285	700,967	702,083	760,834	756,048	755,514	750,315	747,549
収益的支出 1．営業費用 (a)	515,475	585,493	583,123	576,580	△ 6,543	589,140	615,030	616,549	612,611	622,335	608,580	613,031	618,662	618,547
(1) 職員給与費 (O)	86,893	84,291	88,341	88,875	534	99,247	100,401	101,385	102,378	103,380	104,392	105,453	105,664	106,739
基本給	47,347	45,924	45,949	46,246	297	53,077	53,560	54,078	54,602	55,130	55,664	56,203	56,354	56,901
退職給付費														
その他	39,546	38,367	42,392	42,629	237	46,170	46,841	47,307	47,776	48,250	48,728	49,250	49,310	49,838
(2) 経費	169,392	216,855	210,292	202,944	△ 7,348	208,235	221,933	211,885	206,378	219,348	210,074	211,598	219,427	214,975
動力費	26,185	26,531	28,780	28,565	△ 215	28,927	28,927	28,927	28,927	28,927	28,927	28,927	28,927	28,927
修繕費	24,274	17,934	22,780	20,542	△ 2,238	20,209	21,577	22,881	21,927	21,743	20,286	22,071	22,091	20,913
材料費		305	296	60	△ 236	296	296	296	296	296	296	296	296	296
その他	118,933	172,085	158,436	153,777	△ 4,659	158,803	171,133	159,781	155,228	168,382	160,565	160,304	168,113	164,839
（内受託工事費） (b)	1,241	100	700	87	△ 613	700	700	700	700	700	700	700	700	700
（内資産減耗費）	9,293	50,971	18,261	17,550	△ 711	24,402	23,353	18,697	13,876	21,738	18,625	18,104	19,789	21,242
(3) 減価償却費	259,190	284,347	284,490	284,761	271	281,658	292,696	303,279	303,855	299,607	294,114	295,980	293,571	296,833
2．営業外費用	66,438	67,935	64,275	64,822	547	60,819	57,134	53,665	50,619	48,099	44,703	41,578	38,517	35,491
(1) 支払利息	66,056	67,248	63,897	63,897		60,560	56,875	53,406	50,360	47,840	44,444	41,319	38,258	35,232
(2) その他	382	687	378	925	547	259	259	259	259	259	259	259	259	259
支出計 (D)	581,913	653,428	647,398	641,402	△ 5,996	649,959	672,164	670,214	663,230	670,434	653,283	654,609	657,179	654,038
経常損益 (C)−(D) (E)	20,906	△ 26,515	△ 8,999	△ 2,245	6,754	△ 13,788	34,121	30,753	38,853	90,400	102,765	100,905	93,136	93,511
特別利益 (F)	12,206	29,908	1,842	1,842		12,925	1,462	580	50	1	1	1	1	1
特別損失 (G)		691	1		△ 1	101	1	1	1	1	1	1	1	1
特別損益 (F)−(G) (H)	12,206	29,217	1,841	1,842	1	12,824	1,461	579	49					
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	33,112	2,702	△ 7,158	△ 403	6,755	△ 964	35,582	31,332	38,902	90,400	102,765	100,905	93,136	93,511
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	79,782	82,484	75,326	82,081	88,836	74,362	109,944	141,276	180,178	270,578	373,343	474,248	567,384	660,895
流動資産 (J)	527,740	503,615	449,292	477,899	28,607	406,451	415,558	441,631	452,960	480,128	523,209	559,050	570,998	581,645
うち現金・預金	504,535	486,222	431,833	460,215	28,382	389,117	396,220	422,437	433,905	459,479	502,701	538,684	550,773	561,567
うち未収金	19,778	13,849	13,935	14,181	246	13,830	15,854	15,730	15,611	17,225	17,104	16,982	16,861	16,734
流動負債 (K)	273,978	287,719	295,093	295,783	690	306,434	317,624	336,858	341,966	351,698	364,833	369,350	371,850	369,055
うち一時借入金														
うち未払金	53,649	51,309	51,309	51,587	278	51,309	51,309	51,309	51,309	51,309	51,309	51,309	51,309	51,309
累積欠損金比率（(I)/((A)−(B))×100）	14.44	15.35	13.77	14.96	1.19	13.57	17.80	22.99	29.35	40.36	55.99	71.17	85.88	100.49
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額（プラスは資金剰余額、マイナスは資金不足額） (L)	473,760	451,843	389,892	417,796	27,904	346,695	355,723	381,717	392,965	420,052	463,051	498,809	510,673	521,236
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)	552,575	537,213	546,931	548,523	1,592	547,957	617,755	614,547	613,944	670,415	666,755	666,354	660,687	657,643
①営業収支比率 ((A)−(B))/((a)−(b))×100)	107.46	91.77	93.91	95.15	1.24	93.12	100.56	99.79	100.33	107.85	109.69	108.82	106.91	106.44
②経常収支比率 (C)/(D)×100	103.59	95.94	98.61	99.65	1.04	97.88	105.08	104.59	105.86	113.48	115.73	115.41	114.17	114.30
③総収支比率 ((C)+(F))/((D)+(G))×100	105.69	100.41	98.89	99.94	1.04	99.85	105.29	104.67	105.87	113.48	115.73	115.41	114.17	114.30
④営業収益対職員給与費比率 (O)/(A)×100	15.69	15.69	16.14	16.20	0.06	18.10	16.24	16.49	16.67	15.41	15.65	15.82	15.98	16.22
⑤流動比率 (J)/(K)×100	192.62	175.04	152.25	161.57	9.32	132.64	130.83	131.10	132.46	136.52	143.41	151.36	153.56	157.60

（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		H27（決算）	H28（決算）	H29（計画）	H29（決算）	H29（比較）	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
資本的収支 資本的収入	1. 企業債	136,900	245,700	218,100	216,100	△ 2,000	181,200	216,200	313,600	405,400	231,200	256,400	265,500	251,300	258,000
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	68,078	13,174	18,235	18,235		20,732	14,038	15,535	15,998	13,676	11,071	11,178	10,853	10,960
	3. 他会計補助金	9,144	13,434	66,298	66,224	△ 74	13,675	17,873	17,144	11,874	10,861	10,491	19,980	16,410	12,763
	4. 他会計負担金	5,786	1,384	715	811	96	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	5. 他会計借入金	27,000													
	6. 国（都道府県）補助金	64,197	69,934	6,611	6,611										
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	30,493	32,369	34,232	35,756	1,524	41,066	37,841	37,727	33,812	33,840	34,787	35,095	36,750	34,032
	9. その他														
	計 (A)	341,598	375,995	344,191	343,737	△ 454	257,173	286,452	384,506	467,584	290,077	313,249	332,253	315,813	316,255
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	341,598	375,995	344,191	343,737	△ 454	257,173	286,452	384,506	467,584	290,077	313,249	332,253	315,813	316,255
資本的支出	1. 建設改良費	381,823	432,108	408,691	405,588	△ 3,103	307,051	336,449	416,663	504,169	346,676	349,125	362,084	355,745	360,656
	うち職員給与費	6,869	6,967	7,055	7,085	30									
	2. 企業債償還金	205,981	221,648	222,050	222,050		226,303	235,038	246,149	265,304	270,331	279,982	293,035	297,469	300,895
	うち簡水起債分		13,157	11,624	11,625	1	12,177	14,038	15,535	15,998	11,188	8,568	8,660	8,320	8,412
	3. 他会計長期借入返還金	2,725	5,038	7,152	7,153	1	9,390	11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	10,630
	4. 他会計への支出金														
	5. その他														
	計 (D)	590,529	658,794	637,893	634,791	△ 3,102	542,744	583,127	674,452	781,113	628,647	640,747	666,759	664,854	672,181
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		248,931	282,799	293,702	291,054	△ 2,648	285,571	296,675	289,946	313,529	338,570	327,498	334,506	349,041	355,926
補塡財源	1. 損益勘定留保資金	229,009	259,722	271,972	269,389	△ 2,583	266,942	271,245	257,147	271,940	311,209	299,967	306,687	321,625	327,485
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	19,922	23,077	21,730	21,665	△ 65	18,629	25,430	32,799	41,589	27,361	27,531	27,819	27,416	28,441
	計 (F)	248,931	282,799	293,702	291,054	△ 2,648	285,571	296,675	289,946	313,529	338,570	327,498	334,506	349,041	355,926
補塡財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)		135,945	130,908	123,755	123,755		114,365	102,725	91,085	79,445	67,805	56,165	44,525	32,885	22,255
企業債残高 (H)		3,483,352	3,706,363	3,702,413	3,700,413	△ 2,000	3,657,310	3,638,472	3,705,923	3,846,019	3,806,888	3,783,306	3,755,771	3,709,602	3,666,707
起債充当率		35.9%	56.9%	53.4%	53.3%	△ 0.1%	59.0%	64.3%	75.3%	80.4%	66.7%	73.4%	73.3%	70.6%	71.5%

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	H27（決算）	H28（決算）	H29（計画）	H29（決算）	H29（比較）	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分	6,863	20,998	23,003	22,482	△ 521	23,326	23,100	22,501	21,886	21,330	21,006	20,788	20,591	20,407
うち基準内繰入金	5,356	3,856	5,677	11,071	5,394	6,962	6,091	5,711	5,325	4,967	4,723	4,529	4,341	4,160
うち基準外繰入金	1,507	17,142	17,326	11,411	△ 5,915	16,364	17,009	16,790	16,561	16,363	16,283	16,259	16,250	16,247
資本的収支分	110,008	27,992	85,248	85,268	20	34,907	32,411	33,179	28,372	25,037	22,062	31,658	27,763	24,223
うち基準内繰入金	10,864	7,978	13,138	13,814	676	15,143	7,519	8,267	8,499	8,582	7,287	7,348	7,193	7,254
うち基準外繰入金	99,144	20,014	72,110	71,454	△ 656	19,764	24,892	24,912	19,873	16,455	14,775	24,310	20,570	16,969
合計	116,871	48,990	108,251	107,750	△ 501	58,233	55,511	55,680	50,258	46,367	43,068	52,446	48,354	44,630

経営指標の概要
（水道事業）

１．経営の健全性・効率性

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①経常収支比率（%）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
①収益的収支比率（%）		$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用＋地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、給水収益以外の収入に依存している場合は、料金回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで 100%に近づいていれば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②累積欠損金比率（%）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$	

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補塡することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（%）	$\frac{流動資産}{流動負債} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、１年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、１年以内に現金化できる資産で、１年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対給水収益比率（%）	$\frac{企業債現在高合計}{給水収益} \times 100$	$\frac{地方債現在高合計}{給水収益} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤料金回収率（%）	$\frac{供給単価}{給水原価} \times 100$	$\frac{供給単価}{給水原価} \times 100$

【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められる。

分析にあたっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量１㎥あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び推計を元に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のために、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

分析にあたっての留意点として、水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の給水人口の減少等を踏まえ、適切な施設規模ではないと考えられる場合には、周辺の団体との広域化・共同化も含め、施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧有収率（%）	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水

やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

２．老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（%）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管路経年化率（%）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

管路経年化率が低い場合であっても、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加すること等が考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管路更新率（%）	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が 2.5%の場合、すべての管路を更新するのに 40 年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、供用開始から日が浅い、既に多くの管路の更新が終了している等の団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

（参考）各指標の組み合わせによる分析の考え方

指標	分析の考え方
１．経営の健全性・効率性及び２．老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管路経年化率 ③管路更新率	経常収支比率が高い場合でも、有形固定資産減価償却率・管路経年化率が高い、管路更新率が低い場合には、（計画的に長寿命化している場合でなければ、）必要な更新投資を先送りにしている可能性があるため、老朽化対策等、投資のあり方について検討する必要がある。
１．経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が 100%以上となっていても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
①経常収支比率 ⑤料金回収率	経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。
⑦施設利用率 ⑧有収率	施設利用率が高くても、有収率が低水準にある場合、収益につながらないこととなるため、早急な対策が必要である。
２．老朽化の状況	
②管路経年化率 ③管路更新率	管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要である。

名寄市下水道事業経営戦略の進捗状況について
（下水道事業）

資料３－２

経営比較分析表（平成29年度決算）

北海道　名寄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	該当数値なし	86.97	64.68	3,800

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
27,909	535.20	52.15
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
23,965	9.97	2,403.71

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

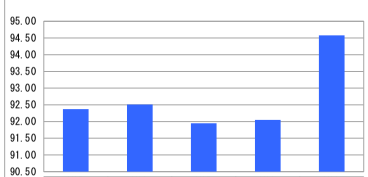

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	92.37	92.51	91.95	92.05	94.58
平均値					

「単年度の収支」

②累積欠損金比率(%)

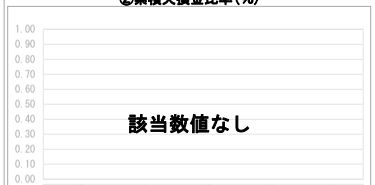

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値					
平均値					

「累積欠損」

③流動比率(%)

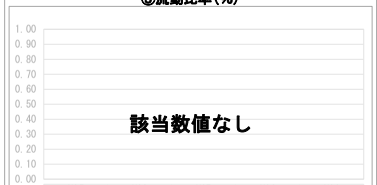

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値					
平均値					

「支払能力」

④企業債残高対事業規模比率(%)

【707.33】

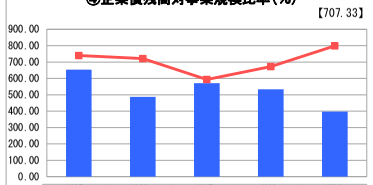

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	653.62	487.21	570.88	532.98	397.37
平均値	739.53	721.06	593.23	671.97	798.84

「債務残高」

⑤経費回収率(%)

【101.26】

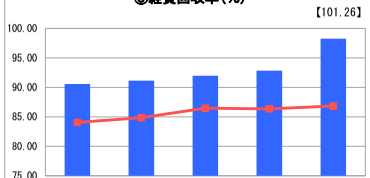

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	90.57	91.14	91.97	92.84	98.26
平均値	84.05	84.86	86.48	86.34	86.85

「料金水準の適切性」

⑥汚水処理原価(円)

【136.39】

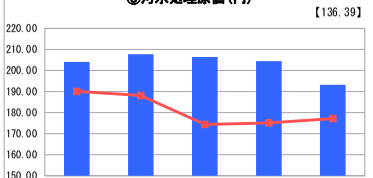

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	204.13	207.74	206.44	204.46	193.23
平均値	190.12	188.14	174.38	175.12	177.15

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

【60.13】

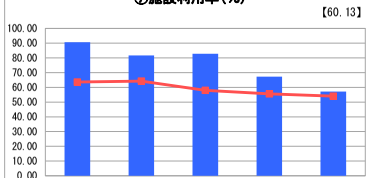

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	90.70	81.67	82.79	67.25	57.12
平均値	63.60	64.23	58.04	55.58	54.05

「施設の効率性」

⑧水洗化率(%)

【95.06】

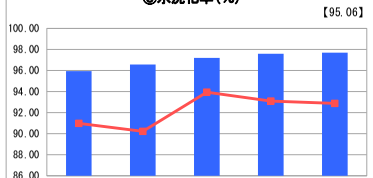

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	95.95	96.58	97.20	97.59	97.70
平均値	90.98	90.22	93.94	93.10	92.88

「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

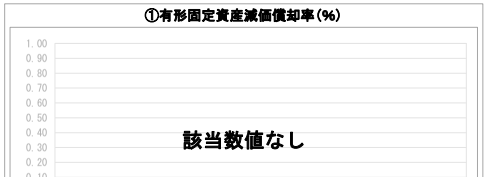

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値					
平均値					

「施設全体の減価償却の状況」

②管渠老朽化率(%)

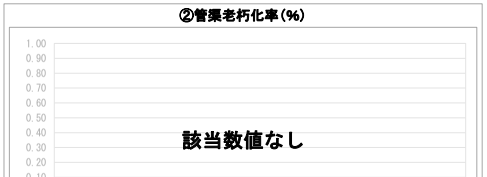

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値					
平均値					

「管渠の経年化の状況」

③管渠改善率(%)

【0.23】

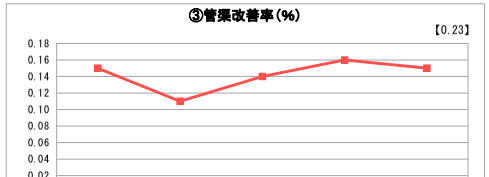

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.15	0.11	0.14	0.16	0.15

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※　平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

現状としては、人口密度など地理的要因の影響もあり、類似団体平均と比較すると汚水処理原価は高いものの、経費回収率はやや高く、企業債残高も低い状況であり、収益的収支比率をみても概ね収支の均衡がとれている状況にある。
施設利用状況も平均値より高い水準にあるが、人口減少に伴うダウンサイジング等についても実施する必要がある。
今後は、人口減少や節水機器の普及などにより使用料収入の減収や、昭和46年より整備してきた施設についても本格的な更新時期を迎えることとなる。
現在、法適用化を進めており、平成32年度から企業会計となることから、経営状況が明確化するとともに、財務諸表等を活用した経営分析による事業評価を実施し、運営体制や投資のあり方について見直す必要がある。

2. 老朽化の状況について

管渠については、現在では修繕が主となっており、これから本格的な更新時期を迎えることとなる。今後の大量更新時期を迎えるにあたって、ストックマネジメント計画等により、市民生活の安全を確保しながらも、効率的かつ事業費平準化などに配慮した施設の維持・更新を実施していく必要がある。

全体総括

現在、施設整備を終え維持管理中心となっており、老朽化等により施設への再投資はこれから本格的となる。今後も人口減少が想定され、利用規模にあった設備維持、運営体制を定期的に検証し、市民生活に欠かせない施設を健全に維持をしていく必要がある。
また、平成32年から企業会計となることから経営の効率化及び健全化を目指し策定した経営戦略（平成29年度～平成38年度）の見直しを行い、健全で効率的な事業運営を行っていく。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度（決算）	29年度（計画）	29年度（決算）	29年度（比較）	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支 収益的収入	1 総収益 (A)	838,941	823,400	916,242	853,680	△ 62,562	898,209	888,135	885,461	935,034	827,919	810,418	794,535	779,725	773,958
	(1) 営業収益 (B)	695,867	679,570	682,813	673,034	△ 9,779	676,594	674,282	675,107	687,092	651,937	643,656	635,789	628,299	623,505
	ア 料金収入	419,114	414,634	407,761	410,344	2,583	406,859	407,480	409,084	406,123	403,067	399,965	396,847	393,736	390,645
	イ 受託工事収益 (C)														
	ウ その他	276,753	264,936	275,052	262,690	△ 12,362	269,735	266,802	266,023	280,969	248,870	243,691	238,942	234,563	232,860
	(2) 営業外収益	143,074	143,830	233,429	180,646	△ 52,783	221,615	213,853	210,354	247,942	175,982	166,762	158,746	151,426	150,453
	ア 他会計繰入金	142,993	143,032	233,388	180,532	△ 52,856	221,574	213,812	210,313	247,901	175,941	166,721	158,705	151,385	150,412
	イ その他	81	798	41	114	73	41	41	41	41	41	41	41	41	41
収益的支出	2 総費用 (D)	459,797	436,739	511,249	449,826	△ 61,423	505,004	502,012	491,424	550,603	456,424	454,061	446,931	451,481	455,266
	(1) 営業費用	344,970	332,046	412,034	355,621	△ 56,413	416,828	422,336	419,664	486,902	400,597	405,749	405,286	413,083	418,950
	ア 職員給与費	70,783	65,938	73,028	67,820	△ 5,208	74,071	75,180	76,358	77,609	78,938	80,352	81,856	83,457	85,162
	うち退職手当														
	イ その他	274,187	266,108	339,006	287,801	△ 51,205	342,757	347,156	343,306	409,293	321,659	325,397	323,430	329,626	333,788
	(2) 営業外費用	114,827	104,693	99,215	94,205	△ 5,010	88,176	79,676	71,760	63,701	55,827	48,312	41,645	38,398	36,316
	ア 支払利息	114,733	104,668	98,914	94,149	△ 4,765	87,875	79,375	71,459	63,400	55,526	48,011	41,344	38,097	36,015
	うち一時借入金利息	947	713	4,000	637	△ 3,363	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	イ その他	94	25	301	56	△ 245	301	301	301	301	301	301	301	301	301
	3 収支差引 (A)-(D) (E)	379,144	386,661	404,993	403,854	△ 1,139	393,205	386,123	394,037	384,431	371,495	356,357	347,604	328,244	318,692
資本的収支 資本的収入	1 資本的収入 (F)	272,139	246,742	260,685	185,944	△ 74,741	235,117	270,350	288,122	285,682	289,015	294,437	282,864	287,293	294,721
	(1) 地方債	133,900	120,300	114,700	69,600	△ 45,100	103,345	126,507	123,086	127,281	130,991	121,716	128,955	130,207	133,471
	うち資本費平準化債														
	(2) 他会計補助金	52,096	45,479	47,686	54,605	6,919	47,770	41,841	52,034	45,899	45,022	57,219	44,407	44,584	45,248
	(3) 他会計借入金														
	(4) 固定資産売却代金														
	(5) 国（都道府県）補助金	84,191	78,829	96,100	56,158	△ 39,942	82,000	100,000	111,000	110,500	111,000	113,500	107,500	110,500	114,000
	(6) 工事負担金	452	634	699	4,081	3,382	502	502	502	502	502	502	502	502	502
	(7) その他	1,500	1,500	1,500	1,500		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
資本的支出	2 資本的支出 (G)	651,283	633,403	665,678	589,798	△ 75,880	628,322	656,473	682,159	670,113	660,510	650,794	630,468	615,537	613,413
	(1) 建設改良費	197,150	170,527	210,158	127,702	△ 82,456	186,458	222,664	241,880	241,084	245,300	252,528	240,770	245,027	252,299
	うち職員給与費	8,054	4,535	6,889	7,408	519	6,986	7,089	7,199	7,316	7,440	7,572	7,713	7,863	8,023
	(2) 地方債償還金 (H)	452,633	457,780	454,020	452,766	△ 1,254	440,364	432,309	438,779	427,529	413,710	396,766	388,198	369,010	359,614
	(3) 他会計長期借入金返還金														
	(4) 他会計への繰出金														
	(5) その他	1,500	5,096	1,500	9,330	7,830	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	3 収支差引 (F)-(G) (I)	△ 379,144	△ 386,661	△ 404,993	△ 403,854	1,139	△ 393,205	△ 386,123	△ 394,037	△ 384,431	△ 371,495	△ 356,357	△ 347,604	△ 328,244	△ 318,692

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	29年度（計画）	29年度（決算）	29年度（比較）	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引 (E)+(I) (J)														
積立金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)														
前年度繰上充用金 (M)														
形式収支 (J)−(K)+(L)−(M) (N)														
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実質収支 (N)−(O) 黒字 (P)														
実質収支 (N)−(O) 赤字 (Q)														
赤字比率 ((Q)/((B)−(C)) ×100)														
収益的収支比率 ((A)/((D)+(H)) ×100)	92	92	95	95	△ 0	95	95	95	96	95	95	95	95	95
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)														
営業収益－受託工事収益 (B)−(C) (S)	695,867	679,570	682,813	673,034	△ 9,779	676,594	674,282	675,107	687,092	651,937	643,656	635,789	628,299	623,505
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高 (W)														
地方債残高 (X)	5,349,351	5,011,871	4,672,551	4,628,705	△ 43,846	4,335,532	4,029,730	3,714,037	3,413,789	3,131,070	2,856,020	2,596,777	2,357,974	2,131,831

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	29年度（計画）	29年度（決算）	29年度（比較）	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	419,630	407,893	508,335	443,127	△ 65,208	491,219	480,504	476,246	528,760	424,721	410,302	397,557	385,838	383,182
うち基準内繰入金	419,630	407,893	508,335	443,127	△ 65,208	491,219	480,504	476,246	528,760	424,721	410,302	397,557	385,838	383,182
うち基準外繰入金														
資本的収支分	52,096	45,479	47,686	54,605	6,919	47,770	41,841	52,034	45,899	45,022	57,219	44,407	44,584	45,248
うち基準内繰入金	37,169	40,095	41,927	41,957	30	40,414	39,779	38,656	37,317	36,724	35,193	35,639	36,059	36,451
うち基準外繰入金	14,927	5,384	5,759	12,648	6,889	7,356	2,062	13,378	8,582	8,298	22,026	8,768	8,525	8,797
合計	471,726	453,372	556,021	497,732	△ 58,289	538,989	522,345	528,280	574,659	469,743	467,521	441,964	430,422	428,430

名寄市下水道事業経営戦略の進捗状況について（個別排水事業）

資料３－３

経営比較分析表（平成29年度決算）

北海道　名寄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	該当数値なし	6.64	100.00	3,800

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
27,909	535.20	52.15
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
1,831	0.09	20,344.44

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

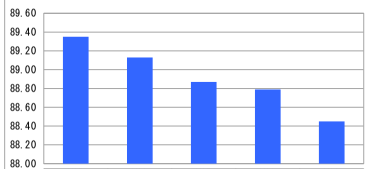

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	89.35	89.13	88.87	88.79	88.45
平均値					

「単年度の収支」

②累積欠損金比率(%)

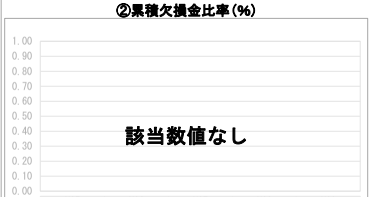

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値					
平均値					

「累積欠損」

③流動比率(%)

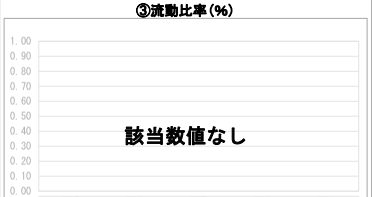

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値					
平均値					

「支払能力」

④企業債残高対事業規模比率(%)

【878.58】

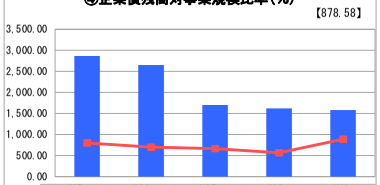

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	2,866.93	2,649.72	1,703.47	1,621.10	1,580.34
平均値	799.41	701.33	663.76	566.35	888.80

「債務残高」

⑤経費回収率(%)

【52.62】

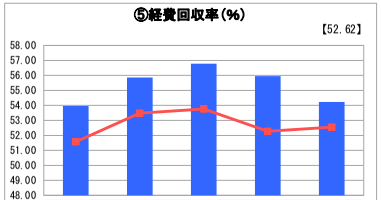

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	53.96	55.86	56.78	55.95	54.23
平均値	51.57	53.48	53.76	52.27	52.55

「料金水準の適切性」

⑥汚水処理原価(円)

【296.38】

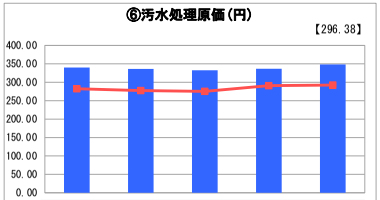

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	340.21	336.50	332.38	336.80	348.28
平均値	282.50	277.29	275.25	291.01	292.45

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

【51.55】

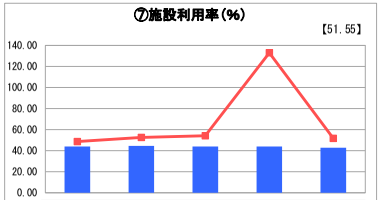

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	43.95	44.56	44.03	43.98	42.83
平均値	48.69	52.52	54.14	132.99	51.71

「施設の効率性」

⑧水洗化率(%)

【80.14】

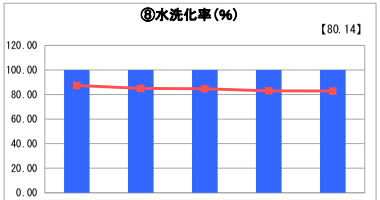

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
平均値	87.42	84.94	84.69	82.94	82.91

「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値					
平均値					

「施設全体の減価償却の状況」

②管渠老朽化率(%)

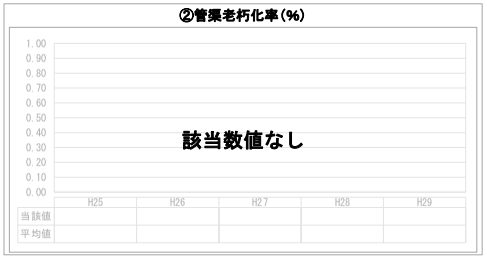

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値					
平均値					

「管渠の経年化の状況」

③管渠改善率(%)

【-】

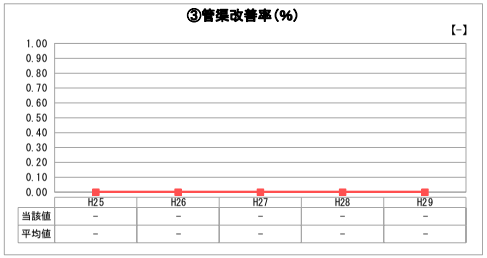

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	-	-	-	-	-
平均値	-	-	-	-	-

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※　平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

人口密度の低い郊外地区などでは、下水道等より浄化槽を整備するほうが投資効率はよいため、個別排水処理施設整備事業により生活雑排水を処理することとしており、使用料については下水道同様としている。
平成8年度より事業開始しており、財源として地方債を活用しているため、料金収入に対する企業債残高の比率も高い。事業開始より20年以上経過し、現在も整備を進めていることから、経費回収率も低く経費の多くは繰入金により賄われている。
今後においても、適正な人槽算定により過剰な投資にならないよう留意し、下水道含めた水洗化率を高めていく。

2. 老朽化の状況について

事業開始から20年以上経過しているが、浄化槽の状況は比較的健全であり、引き続き保守点検等により効率的な維持管理と施設の長寿命化を図っていく。

全体総括

人口密度の低い地区での生活排水処理については、経営負担を考慮した中で、個別排水処理施設整備事業を選択してきている。
事業としての経営効率は低いが、公平な市民生活を確保するために不可欠な事業であることから、下水道事業と合わせて、設備維持、運営体制を定期的に検証していく必要がある。
また、下水道事業と合わせて平成32年から企業会計となることから経営の効率化及び健全化を目指し策定した経営戦略（平成29年度～平成38年度）の見直しを行い、健全で効率的な事業運営を行っていく。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度（決算）	29年度（計画）	29年度（決算）	29年度（比較）	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支 収益的収入	1 総収益 (A)	57,964	59,973	63,994	60,120	△ 3,874	64,130	65,394	66,050	67,141	67,962	68,331	69,097	69,409	70,975
	(1) 営業収益 (B)	18,554	18,907	19,326	18,818	△ 508	19,784	20,404	21,109	21,602	22,108	22,629	23,165	23,715	24,282
	ア 料金収入	18,544	18,896	19,314	18,809	△ 505	19,774	20,394	21,099	21,592	22,098	22,619	23,155	23,705	24,272
	イ 受託工事収益 (C)														
	ウ その他	10	11	12	9	△ 3	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	(2) 営業外収益	39,410	41,066	44,668	41,302	△ 3,366	44,346	44,990	44,941	45,539	45,854	45,702	45,932	45,694	46,693
	ア 他会計繰入金	39,207	40,847	44,666	41,185	△ 3,481	44,344	44,988	44,939	45,537	45,852	45,700	45,930	45,692	46,691
	イ その他	203	219	2	117	115	2	2	2	2	2	2	2	2	2
収益的支出	2 総費用 (D)	41,202	41,912	45,655	42,406	△ 3,249	46,103	45,686	45,202	45,443	45,671	46,043	46,026	46,552	47,041
	(1) 営業費用	32,571	33,691	37,520	34,609	△ 2,911	38,471	38,461	38,407	39,091	39,767	40,592	41,032	42,022	42,983
	ア 職員給与費														
	うち退職手当														
	イ その他	32,571	33,691	37,520	34,609	△ 2,911	38,471	38,461	38,407	39,091	39,767	40,592	41,032	42,022	42,983
	(2) 営業外費用	8,631	8,221	8,135	7,797	△ 338	7,632	7,225	6,795	6,352	5,904	5,451	4,994	4,530	4,058
	ア 支払利息	8,631	8,221	8,135	7,797	△ 338	7,632	7,225	6,795	6,352	5,904	5,451	4,994	4,530	4,058
	うち一時借入金利息	90	84	300	74	△ 226	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	イ その他														
	3 収支差引 (A)-(D) (E)	16,762	18,061	18,339	17,714	△ 625	18,027	19,708	20,848	21,698	22,291	22,288	23,071	22,857	23,934
資本的収支 資本的収入	1 資本的収入 (F)	22,948	22,562	28,853	24,400	△ 4,453	25,588	25,981	26,266	26,695	26,964	27,333	27,670	28,010	28,355
	(1) 地方債	12,700	12,100	17,500	12,200	△ 5,300	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200
	うち資本費平準化債														
	(2) 他会計補助金	7,329	7,613	7,902	9,338	1,436	8,308	8,701	8,986	9,415	9,684	10,053	10,390	10,730	11,075
	(3) 他会計借入金														
	(4) 固定資産売却代金														
	(5) 国（都道府県）補助金														
	(6) 工事負担金	1,419	1,349	1,951	1,362	△ 589	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580
	(7) その他	1,500	1,500	1,500	1,500		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
資本的支出	2 資本的支出 (G)	39,710	40,623	47,192	42,114	△ 5,078	43,615	45,689	47,114	48,393	49,255	49,621	50,741	50,867	52,289
	(1) 建設改良費	14,191	13,495	19,500	15,047	△ 4,453	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800
	うち職員給与費														
	(2) 地方債償還金 (H)	24,019	25,628	26,192	25,567	△ 625	26,315	28,389	29,814	31,093	31,955	32,321	33,441	33,567	34,989
	(3) 他会計長期借入金返還金														
	(4) 他会計への繰出金														
	(5) その他	1,500	1,500	1,500	1,500		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	3 収支差引 (F)-(G) (I)	△ 16,762	△ 18,061	△ 18,339	△ 17,714	625	△ 18,027	△ 19,708	△ 20,848	△ 21,698	△ 22,291	△ 22,288	△ 23,071	△ 22,857	△ 23,934

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	29年度（計画）	29年度（決算）	29年度（比較）	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引 (E)+(I) (J)														
積立金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)														
前年度繰上充用金 (M)														
形式収支 (J)−(K)+(L)−(M) (N)														
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実質収支 (N)−(O) 黒字 (P)														
実質収支 (N)−(O) 赤字 (Q)														
赤字比率 ((Q)/((B)−(C)) ×100)														
収益的収支比率 ((A)/((D)+(H)) ×100)	89	89	89	88	△ 1	89	88	88	88	88	87	87	87	87
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)														
営業収益－受託工事収益 (B)−(C) (S)	18,554	18,907	19,326	18,818	△ 508	19,784	20,404	21,109	21,602	22,108	22,629	23,165	23,715	24,282
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高 (W)														
地方債残高 (X)	472,865	459,337	450,645	437,278	△ 13,367	438,530	424,341	408,727	391,834	374,079	355,958	336,717	317,350	296,561

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	29年度（計画）	29年度（決算）	29年度（比較）	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	39,207	40,847	44,666	41,185	△ 3,481	44,344	44,988	44,939	45,537	45,852	45,700	45,930	45,692	46,691
うち基準内繰入金	25,303	26,197	26,174	25,437	△ 737	25,359	26,633	27,343	27,750	27,895	27,439	27,765	27,087	27,692
うち基準外繰入金	13,904	14,650	18,492	15,748	△ 2,744	18,985	18,355	17,596	17,787	17,957	18,261	18,165	18,605	18,999
資本的収支分	7,329	7,613	7,902	9,338	1,436	8,308	8,701	8,986	9,415	9,684	10,053	10,390	10,730	11,075
うち基準内繰入金	7,257	7,568	7,853	7,853		8,288	8,681	8,966	9,395	9,664	10,033	10,370	10,710	11,055
うち基準外繰入金	72	45	49	1,485	1,436	20	20	20	20	20	20	20	20	20
合計	46,536	48,460	52,568	50,523	△ 2,045	52,652	53,689	53,925	54,952	55,536	55,753	56,320	56,422	57,766

経営指標の概要
（下水道事業）

１．経営の健全性・効率性

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①経常収支比率（%）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
①収益的収支比率（%）		$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用＋地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、使用料以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで 100%に近づいていれば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②累積欠損金比率（%）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$	

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補塡することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、使用料収入が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり数値が高くなることが想定されるが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将

来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（%）	$\frac{流動資産}{流動負債} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、１年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、１年以内に現金化できる資産で、１年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を使用料収入等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対事業規模比率（%）	$\frac{企業債現在高合計 - 一般会計負担額}{営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金} \times 100$	$\frac{地方債現在高合計 - 一般会計負担額}{営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金} \times 100$

【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤経費回収率（%）	$\frac{下水道使用料}{汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$	$\frac{下水道使用料}{汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要である。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

分析にあたっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり、当該指標が 100%未満となる場合が想定されるが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量１㎥あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要である。

分析にあたっての留意点として、供用開始後間もない事業は接続率が低く、有収水量が過小となり、高い数値を示す場合が多い。また、地理的要因等によって、構造上汚水処理費が高くなることも想定されるが、このような場合には、より最適な処理方法を検討し実施するといった経営改善が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要である。

分析にあたっての留意点として、当該指標は、１日に施設に汚水を処理した平均値を用いていることから、当該団体の特有の事情により、季節によって処理量に大きな変動があり得るため、最大稼働率と併せて分析して適切な施設規模となっているか分析する必要があると考えられる。

数値が低く、施設が遊休状態又は過大なスペックとなっている場合には、計画処理能力、施設の耐用年数等を踏まえ、必要に応じて、近隣施設（他団体の施設を含む。）との統廃合等を行い、適切

な施設規模を維持する必要がある。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧水洗化率（%）	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましい。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要である。

分析にあたっての留意点としては、当該指標の向上を図るため、新たに管渠を整備することが、地理的要因等により整備に係る費用が増大するため、費用対効果を検証し、将来の見込みも踏まえた分析が必要である。

２．老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（%）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管渠老朽化率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管渠老朽化率（%）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標は、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができる。数値が低い場合であっても、将来的には耐用年数に達することから、改築・更新時期を迎える管渠が増加すること等が考えられるため、設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要がある。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管渠改善率（%）	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が２％の場合、すべての管路を更新するのに 50 年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

（参考）各指標の組み合わせによる分析の考え方

指標	分析の考え方
１．経営の健全性・効率性及び２．老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管渠老朽化率	有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率が高く、経常収支比率が 100%を下回る場合は、施設の老朽化が進んでいるにも関わらず、その更新投資を使用料収入では賄えていないため、将来の事業継続に向けて抜本的な対策を要する可能性が高い。
１．経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が 100%以上となっていても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
⑤経費回収率 ⑥汚水処理原価	汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となっている。
①経常収支比率 ⑤経費回収率	経常収支比率が高くても、経費回収率が低い場合には、使用料収入以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて使用料の見直しを検討する必要がある。
２．老朽化の状況	
②管渠老朽化率 ③管渠改善率	管渠老朽化率が高いにも関わらず、管渠改善率が低い場合は、更新が進んでいないことが考えられる。